権利を消滅させる旨の書面

　　年　　月　　日

（あて先）大和郡山市長　様

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　住所

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　氏名　　　　　　　　　　　　　　　実印

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　電話

上記には、所有者ではなく、所有権以外の権利を有する者の住所・氏名・電話番号を記載してください。

下記権利は、当該物件に係る生産緑地買取申出に際し、生産緑地法第１２条第１項又は第２項の規定による買い取る旨の通知書の発送を条件として抹消することを確約いたします。

記

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 物件の表示 | 地積（㎡） | 所有者の住所・氏名 | 権利の種類  （所有権以外） |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |

備　考

１　買取り申出に係る生産緑地が所有権以外の他人の権利の目的になっている場合に，生産緑地買取申出書とともに提出すること。

２　「住所」及び「氏名」の欄には，所有権以外の権利を有する者の住所及び氏名を記載のうえ，実印を押印し（法人である場合は，氏名は，その法人の名称

及び代表者の氏名を記載すること。），印鑑登録証明書（法人である場合は印鑑証明書）を添付すること。（発行日から３箇月以内のもの。）

　　所有権以外の権利を有するものが複数いる場合は，権利者ごとに作成すること。

３　「物件の表示」，「地積」及び「所有者の住所・氏名」の欄には，当該生産緑地の登記事項証明書の内容を記載すること。

４　「権利の種類」には，所有権以外の権利を記載すること。